平成２５年（フ）第１２３号
茨城県坂東市沓掛2444番地10
債務者　株式会社松田工業
代表者代表取締役　松田　持子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後２時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１２７号
茨城県筑西市大塚347番地の３
債務者　有限会社茨城山西電気
代表者代表取締役　小島　　洋
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２７号
福岡県宮若市下1029番地
債務者　清水　裕次
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第３８２号
兵庫県三木市志染町東自由が丘１丁目427番地
債務者　株式会社三木金物戸田
代表者代表取締役　戸田　　喬
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１１号
岡山県倉敷市連島町連島2545番地30
債務者　坂手登志雄
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１１４号
岡山県倉敷市玉島1275―１　特別養護老人ホームうずき荘、住民票上の住所岡山県倉敷市西中新田215番地３
債務者　山本　忠生
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１１５号
岡山県倉敷市西中新田215番地３
債務者　山本　寿子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
茨城県つくば市高見原２丁目１番地５
債務者　野原　晴男
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２７号
茨城県つくば市高見原２丁目１番地５
債務者　野原　栄子
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２５５号
神奈川県秦野市東田原673番地の６
債務者　松田　良文
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第８０号
茨城県つくば市大井1546番地
債務者　小宅　勝宜
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古徳　尚子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第３００号
岡山市南区平福２丁目３番15号
債務者　清川　　守
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４７号
徳島県徳島市新蔵町１丁目60番地
債務者　黒河　昭一
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２６５４号
大阪府茨木市大字桑原33番地11
債務者　下大工又男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部